

ひとり親家庭の父・母、寡婦のみなさんの

養育費等相談会

令和 6年8月24日(土)開催

予約制・無料・先着順 無料託児あり



離婚時に養育費の取り決めをしていない、養育費の支払いが滞っている、離婚したいけど何から始めればいいのかわからない、離婚時の取決めの方法や条件などで悩んでおられる皆さん、広島弁護士会呉地区の弁護士がさまざまな相談に応じます。平日にお越しになれない方も この機会に相談してみませんか。

- 対象者：ひとり親家庭の父・母・寡婦、これから離婚を考えておられる方
場所：呉市役所 3F こども支援課 呉市中央4丁目1番6号
開催日：令和6年8月24日(土)
時間：①9:30～ ②10:15～ ③11:00～
定員：6名(1人45分)
申込み方法：広島県ひとり親家庭サポートセンターへ電話でお申込み下さい。
下記QRコードからも申込できます。

TEL / 082-227-2377 受付時間/ 9:00～17:00

★ 呉市では 毎月第3火曜日に月例で養育費等相談会を開催しています。★

令和6年 9月 17日	令和7年 1月 21日
令和6年 10月 15日	令和7年 2月 18日
令和6年 11月 19日	令和7年 3月 18日
令和6年 12月 17日	

右記QRコードからも
相談申込が可能です。



時間はいずれも①9:30～10:15 ②10:15～11:00 ③11:00～11:45

※広島県ひとり親サポートセンターでは、就業や資格取得などひとり親家庭をとりまく問題について、養育費専門相談員、就業相談員が相談に応じていますのでお問い合わせください。ご要望に応じ、弁護士の紹介及び相談への同行、調停への同行も行っています。

■広島県ひとり親家庭サポートセンター

〒730-0017 広島市中区鉄砲町8-6 ありみビル 203号

電話：082-227-2377

■一般財団法人 広島県ひとり親家庭等福祉連合

〒730-0017 広島市中区鉄砲町8-6 ありみビル 203号

電話：082-227-2370

■広島弁護士会呉地区 〒737-0811 呉市西中央4丁目1-46

電話：0823-24-6755

この事業は呉市より(一財)広島県ひとり親家庭等福祉連合会が受託し開催します。

後援：日本司法支援センター広島地方事務所(法テラス広島)